

佐川町プレミアム付商品券取扱店舗登録申請書兼誓約書

令和 年 月 日

佐川町商工会長 様

佐川町プレミアム付商品券取扱店舗募集要領を遵守し、取扱店舗として申込いたします。  
(1又は2に○を記入)

1. 昨年、取扱店として登録済みであり、申請内容に変更なし。

(事業所名等記入後、本紙のみ提出)

(事業所名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ )

2. それ以外 (以下にご記入、提出)

(1) 申請者等

掲載店名 (屋号)	
事業所名	
業 種	
所在地	
代表者	
電話番号	
担当者名	

一番上の【掲載店名 (屋号)】は取扱店一覧表に記載する名称です。

2つ以上の事業を行っている方や町内に複数の事業所のある方は、事業所ごとに提出して下さい。

(2) 商品券換金振込先

口座名義	(フリガナ)		
金融機関名		支店名	
預貯金種別	普通・当座	口座番号	

複数の口座は指定できません。

預貯金の通帳のコピー (金融機関、口座番号、口座名義人等が確認できる面) を添付してください。

(3) 誓約書

申込にあたり、要領及び裏面を遵守することを誓約いたします。また、風俗営業等に該当しないこと及び高知県暴力団排除条例 (平成 22 年高知県条例第 3 6 号) 第 2 4 条に規定する暴力団員等でないことについて誓約いたします。

事業所名 : \_\_\_\_\_ 代表者名 : \_\_\_\_\_ (印)

商工会記載欄

商工会受付	登録番号	備考

誓約事項

- 1 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 2 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付ません。
- 3 商品券の再販・再流通を致しません。
- 4 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。
- 5 商品券を紛失・毀損した場合は、全て自己責任とします。
- 6 商品券の利用期間中（令和3年9月1日～令和4年1月31日）は参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情が無い限り途中辞退は致しません。
- 7 商品の取扱、参加店舗の責務のほか募集要領に記載されている内容に同意し、遵守致します。
- 8 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合は、自ら解決に努めます。
- 9 商品券の取扱に関して、佐川町又は佐川町商工会から改善要請等があった場合は、それに従います。
- 10 店舗名・所在地・電話番号・業種の公表（役場及び商工会等のHP、チラシ等への掲載）について同意します。
- 11 登録する店舗は「風俗営業等に該当しないこと」及び「高知県暴力団排除条例」（平成22年高知県条例第36号）第24条に該当しません。